

# 農業専用トラック補助対象要件チェックリスト

## 1. 補助対象車両の確認

- ☐ 被災時点で新車登録から14年以内である
- ☐ 農業専用として使用していたトラックである
- ☐ 農作物や農業資材等の運搬用荷台を備えている（軽トラック、2トントラック等を含む）
- ☐ 更新・取得する車両は、被災車両と同程度の規模である

## 補助対象経費の確認

- ☐ 車体本体の購入・復旧費用である
- ☐ 農業用に改良していた場合、その内容が確認できる資料がある（資料がある場合は改良部分の経費も対象）

## 補助対象外経費となるもの

- ☐ オプション・付属品（カーナビ、リアカメラ等）    ☐ 自賠責保険料    ☐ 自動車税
- ☐ 車検費用    ☐ 検査・登録手数料    ☐ オイル代    ☐ ガソリン代    ☐ 電気代
- ☐ 各種手続費用

## 2. 農業専用トラックであることの確認

### （1）被災前の確認（以下の点から複合的に確認）

- ☐ 固定資産台帳等に資産計上されている
- ☐ 車体に法人名・農園名等が表示されている
- ☐ 運行記録または業務日報が整備されている
- ☐ 保管場所が事業所（個人の場合は自宅）
- ☐ 任意保険の使用目的が「事業使用」となっている
- ☐ 他用途に使用していないことを証明する書面がある

### （2）復旧後の確認

- ☐ 固定資産台帳等に資産計上している
- ☐ 車体に法人名・農園名等を表示している
- ☐ 車体に補助金名を表示している
- ☐ 運行記録または業務日報を整備している
- ☐ 保管場所が事業所（個人の場合は自宅）
- ☐ 任意保険の使用目的が「事業使用」となっている
- ☐ 他用途に使用していないことを宣誓する書面を整備している